
平成 29 年度第 1 回青森市入札監視委員会 会議概要

○開催日時

平成 29 年 5 月 24 日（水） 午前 10 時 00 分～

○開催場所

青森市役所 庁議室

○出席委員

委員長	塩谷未知
委員長職務代理者	成田俊弘
委員	猪原健
委員	吉田英久

○事務局

鈴木裕司（総務部長）
加藤文男（総務部理事次長事務取扱）
長谷川敬（浪岡事務所次長総務課長事務取扱）
土岐政弘（総務部契約課長）
福島清裕（総務部契約課副参事）
熊谷圭介（総務部契約課主幹）
成田敬三（浪岡事務所総務課主幹）

ほか総務部契約課、環境部下水道整備課、環境部八重田浄化センター、都市整備部住宅まちづくり課、都市整備部道路維持課、都市整備部建築営繕課、浪岡事務所上下水道課職員

○議事

1 開会

2 組織会

（委員長の選出）

委員の互選により、塩谷未知委員が委員長に就任した。

（委員長職務代理者の指名）

委員長が成田俊弘委員を委員長職務代理者に指名した。

3 会議

（1）報告事項

①建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員	事務局
<p>○ 資料に記載している、随意契約(一者)とは何か。</p> <p>○ 平均落札率が、一般競争入札、指名競争入札ともに約 2%上昇しているが、原因はどのようなものが考えられるか。</p>	<p>○ 競争入札の方法ではなく、一者からのみ見積書を徴して契約を締結した案件を示している。</p> <p>○ 平成 28 年 4 月に最低制限価格を引き上げている。土木工事等では、最低制限価格と同額で落札するケースが多く、その結果、平均落札率が上昇したものと考えている。</p>

②低入札価格調査制度の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員	事務局
<p>○ 低入札価格調査制度の対象となった工事が下半期では 2 件のみだが、年間では何件あったのか。</p>	<p>○ 例年、規模の大きい工事は上半期に集中するため、下半期としては 2 件のみだった。平成 28 年度全体では 19 件あった。</p>

③指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員	事務局
<p>○ 建設業法違反行為により 1 者が指名停止措置を受けているが、その内容を確認したい。</p>	<p>○ 県内で請け負った建設工事で、建設業の許可を受けていない者と軽微な建設工事の範囲(500万円未満)を超えて下請契約を締結したことで、国土交通省から監督処分を受けたものである。</p>

(2) 審議事項

①抽出事案(その1)について

『市営住宅小柳第一団地E棟新築工事』(条件付き一般競争入札)

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員会において審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられないことを確認した。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員	事務局
○ 落札者と2番札の共同企業体の出資割合を確認したい。	○ 落札者は、3者による共同企業体で代表企業が45%、その他2者が35%と20%である。 2番札は、2者による共同企業体で代表企業が60%、その他1者が40%である。
○ 入札参加資格で経営事項審査の総合評定値を800点としているがなぜか。	○ 本市に本店を有する者の場合、建築一式のA等級の基準は経営事項審査の総合評定値と客観点の合計点を800点以上としている。 そのため、本市に営業所を有する者についても同様の基準を設けたもの。
○ 予定価格が大きい割には入札金額のばらつきが小さいように感じるが何か原因はあるのか。	○ 当該工事については、一度、平成28年7月に入札を行ったが、契約辞退により再度入札を行ったものである。再度入札では、設計内容を一部見直しているが1回目の入札結果を参考に各者が入札を行った結果だと考えている。

②抽出事案（その2）について

『浜館跨線橋橋梁補修（その1）工事』（条件付き一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員会において審議の結果、当該事案に係る入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられないことを確認した。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員	事務局
○ 参加資格である青い森鉄道(株)の鉄道特異工事(土木)の登録業者については市でも把握しているのか。	○ 事前に把握している。全国で10者あるが、うち市内業者は2者、県内では4者となっている。
○ 鉄道の跨線橋部分の工事では、施工	○ 線路上空での工事であり、列車が通

<p>上の条件等はあるのか。</p> <p>○ 浜館跨線橋は、同時期に複数工事が発注されているが、当該工事以外では、このような条件(鉄道特異工事(土木))は付していないのか。</p> <p>○ 浜館跨線橋の総延長と当該工事の範囲の延長を確認したい。</p>	<p>過しない時間帯でなければ施工できない。</p> <p>夜間でも貨物列車が運行しているため、施工可能な時間は一日当たり数十分単位となる場合がある。</p> <p>○ この他の工事は、施工場所が線路上空ではないため、今回のような条件は付していない。</p> <p>○ 橋の総延長は約 220m。このうち当該工事の範囲の延長は約 31m である。</p>
--	---

③抽出事案（その3）について

『浪岡汚水準幹線第3工区工事』（指名競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員会において審議の結果、指名の経緯、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられないことを確認した。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員	事務局
<p>○ 入札結果を確認すると、1番札と2番札の入札価格の差が税抜きで4,000円、3番札との入札価格の差が税抜きで5,000円となっていて、価格の差が小さいように感じる。</p> <p>入札の際に、業者側にどのような資料を提供しているのか確認したい。</p>	<p>○ 入札前には、図面、仕様書、金抜き設計書等を配付している。</p> <p>また、入札時には、入札書の他に工事費内訳書の提出を求めて、入札金額が適正に積算したものであることを確認している。</p> <p>各業者の入札価格の差が小さいのは、採用している単価等が公表されていること、契約後には金額が明記された工事費内訳書を公開していること、積算ソフトが普及していること等により、市が積算した予定価格等がある程度把握できることから、各業者の入札価格が近くなる、あるいは同額になることが土木工事等では多く発生している。</p>
<p>○ 入札の失格ラインとなる最低制限価</p>	<p>○ 事前には公表はしていないが、算定</p>

<p>格は事前に公表しているのか。</p> <p>○ 積算ソフトは、どの会社でも所有しているのか。</p> <p>○ くじ引きの対策は何か考えているのか。</p> <p>○ 「くじ引き」については、これまでも委員会で議論になっている。事務局には、引き続き、検討をお願いしたい。</p>	<p>方法は公表している。そのため、最低制限価格と同額によるくじ引きも発生している。</p> <p>○ ほとんどの会社は所有しているものと考えている。</p> <p>○ 他の自治体でも同じような状況であることは把握している。</p> <p>市としては、くじ引き解消の案として、総合評価落札方式の導入等について、他都市の状況なども含めて検討しているところである。</p>
--	--

④抽出事案（その4）について

『八重田浄化センター合流No.2 汚水ポンプ長寿命化工事』（随意契約（一者））

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員会において審議の結果、随意契約の理由等について、特に問題となるような点は見受けられないことを確認した。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員	事務局
<p>○ 今回の工事の対象となったポンプの台数を確認したい。</p> <p>○ このポンプは設置後、何年経過しているのか。また、今後も修繕等を行う予定なのか。</p> <p>○ 設置から約 40 年を経過しているが、過去にもメンテナンスの工事を実施しているのか。</p>	<p>○ 今回の工事の対象は 1 台である。</p> <p>○ 設置後、約 40 年を経過している。今回の工事は、ポンプの長寿命化工事であり、今後も、7～10 年を経過した段階で調査を行い、更なる長寿命化工事を行うか、あるいはポンプ自体を交換するか等について検討することになる。</p> <p>○ 過去にも工事の内容に応じて、数百万円から大規模なものでは 1,000 万円を超える工事も実施している。</p>

<p>○ 一者随契の相手方を選定する過程を確認したい。</p> <p>○ 八重田浄化センター内には他にもポンプ設備があると思うが、メンテナンス工事については、設置工事を受注したメーカーでなければ工事できないのか。</p> <p>○ 今回は長寿命化工事を行っているが、ポンプ設備自体の交換工事との比較はしたのか。</p>	<p>○ ポンプ設備を製作した(株)日立製作所から、県内で同者と「メンテナンスを含む継続的製品販売契約」を締結している者が三光テクノ(株)のみであることを確認し、選定している。</p> <p>○ 設置工事では、ポンプの能力等で仕様を定めて競争入札で落札者を決定している。 ただし、その後のメンテナンス工事では、ポンプ内部の構造が設置したメーカー独自のものとなっており、設置したメーカーやその系列会社でなければ対応できない場合は、今回の工事と同様に随意契約となる。</p> <p>○ 今回の場合、ポンプ設備を交換するよりも、長寿命化を行ったほうがコスト的に有利であるとの検討結果をもとに、長寿命化工事を発注している。</p>
---	---

(3) その他

①次回会議の開催日程等について

次回会議は、平成 29 年 11 月以降に開催することとし、平成 29 年 4 月から平成 29 年 9 月までに入札した建設工事を審議案件の対象とすることとした。

②次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出委員については、猪原委員が指名された。

4 閉会